

稲作農業、次の一手

秋田県農業問題解決研究会

主宰 小田嶋 契

1.令和3年産の動向

(1) 令和3年産を取り巻く環境

令和3年産において、産地の優先順位は1番目が政府備蓄米で、2番目は加工用米である。

米の作付自体は減らないが、政府備蓄米・加工用米に回す分はBランクの米が多くなると見られる。

その分業務用米は供給量が細るが、今年11月以降販売しなければならない2年産調整保管玉が20万tあるので需給が締まることはない。

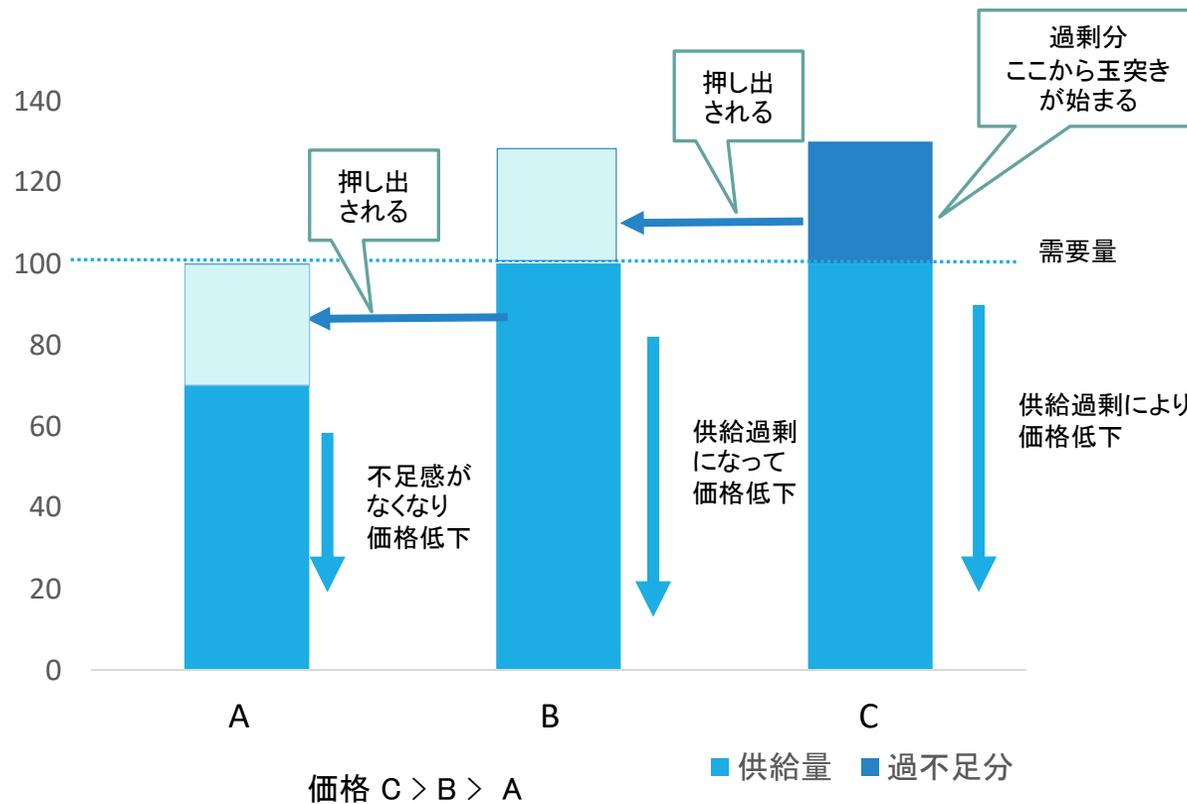
実際には用途で仕向け先を分けても、用途別・銘柄別・産地別に需給のミスマッチが発生し、米全般に玉突き現象が波及し、需給は緩むと思われる。

米の業界がゼロサムゲームになっているため、玉突き現象を避けることは難しい。

この状態を回避するために飼料用米への転換が進められているが、そのためには飼料用米の安定的な需給環境を整える必要がある。飼料用米を米の需給調整のツールとしてしまうと、主食用米の価格によって飼料用米の供給が不安定になる。

1.令和3年産の動向

(2) 今年顕著になった需給のミスマッチと玉突き現象



新型コロナによる業務用の需要減によって需給のミスマッチが発生し玉突き現象が顕著になっている。

高価格帯から余り始め、余ったものが玉突きのように次の価格帯に移る。それが繰り返される。
(需給均衡がとれていたBが過剰になり、さらに不足していたAの不足感が緩和される)

価格についても、高価格帯の米が過剰感から価格が下落し、高価格帯から余った米が次の価格帯に入る事によって過剰感が出て価格が下がる。これも玉突きと同様に繰り返される。
(Aの価格が下がり始めると均衡のとれていたBも過剰になることから価格は下がり始める。Aも需給が緩和されることにより価格も緩んでくる)

これが繰り返されることで全体の需給が調整されるが、同時に全体の価格が下がることになる。

主食用から政府備蓄米・加工用米に転換すれば主食用米の供給量が減って需給が締まり価格が上昇するという考え方では米の需給安定は難しい。価格の上昇を考えないのであれば、需給の調整は可能である。

1.令和3年産の動向

(3)予測される販売流通先・契約状況ごとのメリットとデメリット

販売流通先	メリット	デメリット
JA・全農	<ul style="list-style-type: none"> ・共同計算によるポートフォリオの構築が可能 ・確実に買入れされる(確実な現金化) ・検査等の準備が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオ構築のメリットが見えにくい ・概算金追加払い方式のため最終精算が不明瞭
直接販売	<ul style="list-style-type: none"> ・販売ルートが確立できれば生産者自身で価格決定できる(対個人) ・継続的な契約が可能(対卸) 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売先の開拓(競争力の強化、マーケティング)が必要 ・相場状況により交渉が煩雑、卸業者の場合一方的に契約を解消される可能性もある
自家消費・縁故米		<ul style="list-style-type: none"> ・縁故米は無償であるケースが多く、現金化が困難
水田活用米穀	<ul style="list-style-type: none"> ・麦や大豆の連作障害の回避 ・主食用米価格低下に対する保険の意味合いがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・主食用と比べ所得の確保が難しい(補助金) ・厳密な出荷区分が必要で煩雑
契約状況	メリット	デメリット
播種前契約	<ul style="list-style-type: none"> ・数量、販売先、価格が決定されるため安定した経営が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・口約束が多く、大きく価格変動した場合に履行されない事がある ・集荷業者がリスクを鑑み、契約に応じないことがある ・不作の場合、出荷不可になり違約になるケースがある
複数年契約		<ul style="list-style-type: none"> ・期間は決まっているものの価格まで決定できないことが多い

過剰基調の場合、このデメリットが出やすい。
米卸にとって過剰基調時には事前契約のメリットは少ない。
現在は、強制的な事前契約・複数年契約により、先物買いを強制されている状態にあるように見える。しかも、米卸は出来秋におけるリスクヘッジの手法を持っていない。
この状態では、契約を取り止める可能性がある。

2.米の価格の特徴

(1)米の価格形成

米の取引は集荷業者や全農などと米卸らとの相対取引がかなりの割合を占める。

相対取引価格は概算金の影響を受ける。概算金の設定はその年の6月末の在庫量と作況指数(見込み)をもとに設定される。

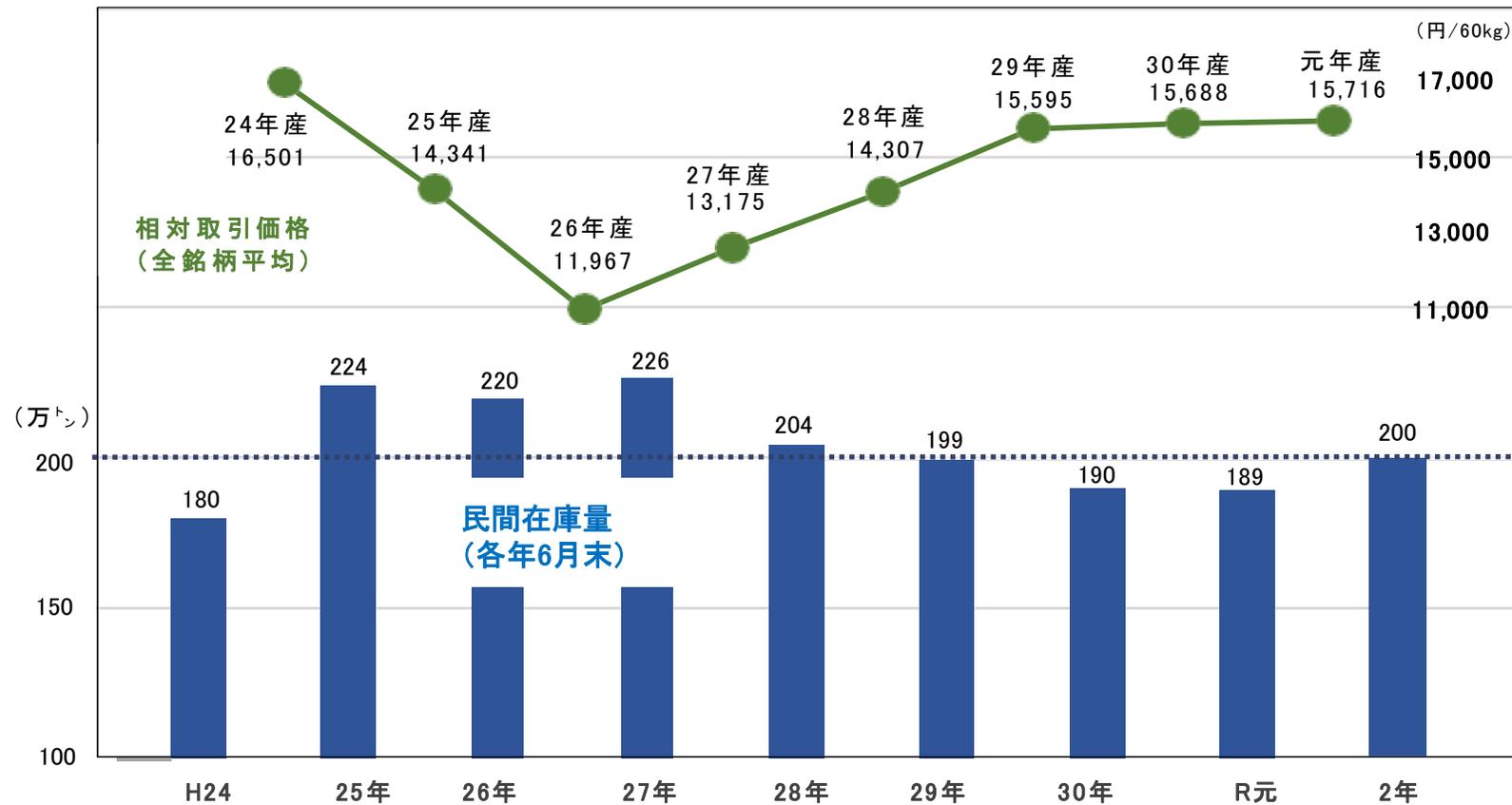
多くの農協は収穫してから米卸に押し込む。さらに米卸は実需者を買ってもらうという立場にあるために、作況指数(見込み)を交渉材料にしてきた。

これが結果的に作況指数以上に米価が変動する要因となった。

現在の売り方は需給の影響を最大限に受ける売り方である。

2.米の価格の特徴

(2)相対取引価格と6月末民間在庫量の推移



6月末民間在庫量が200万トンを超えるか下回るか、前年より在庫が増えるか減るかが価格に影響を及ぼしている。作況指数は最低が平成30年産の98、最高が28年産の103で、概ね100前後で推移している。

消費の減少が続いていることから今後、適正在庫量は200万トンを下回ることも予測される。

資料 農林水産省「米をめぐる状況について」(令和3年2月)より

2.米の価格の特徴

(3)米の価格の特徴

米には、固定的かつ大きな需要があり、需要の弾力性が小さいことにより、わずかな供給量の変動でも価格の変動幅が大きくなる。

過剰基調時に卸は前年産の在庫数量と作況を交渉材料に仕入れ値を下げるが、小売りが合わせて価格を下げることはなく、おにぎり等の量は増えないし価格も下げず、需要は増えない状態になる。

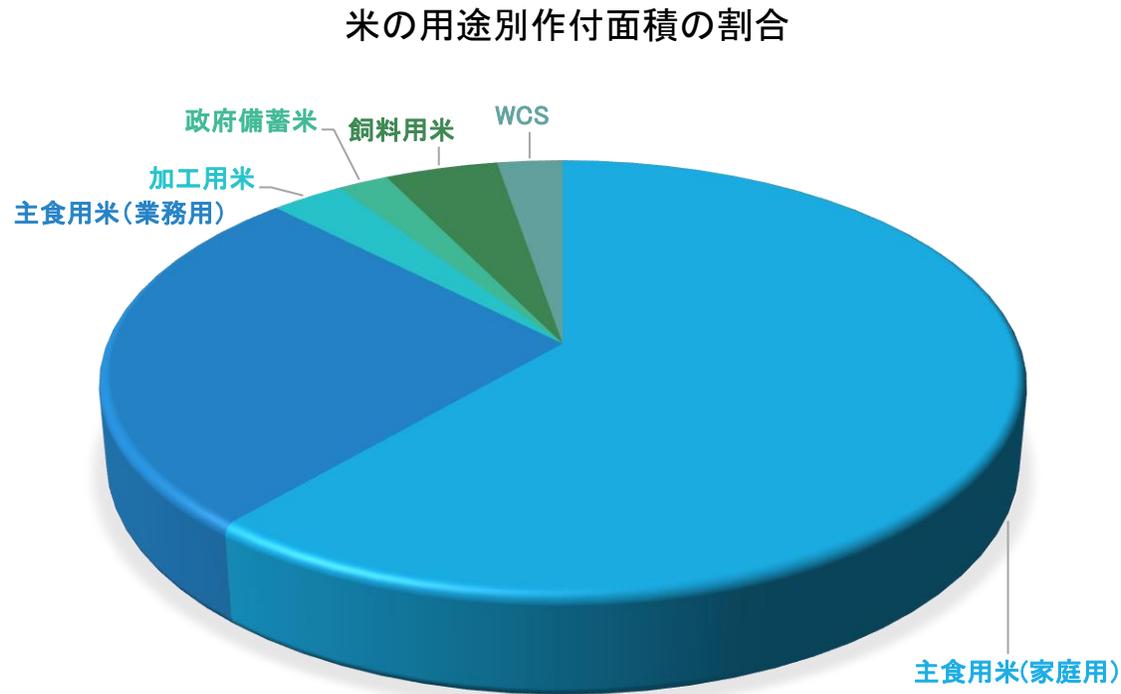
不足基調には、量販店は卸からの仕入れ値を小売価格で頭打ちさせ、中食・外食は単価上げずに量を減らすという構図になっている。

卸売り価格が上がれば中食・外食の需要減という、米の価格弾性値は普通の農産物と同じとなってきている。

その一方、必需品の買い手側の購買決定要因は価格であるが、米の場合も購買決定要因は価格である。

2.米の価格の特徴

(4)米の価格変動と作付面積への影響



野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動する。

また、品目転換が比較的容易であることから、価格変動に応じて作付面積も変動しやすく、これに伴って供給量も変動し、さらに価格が変動するといった特性がある。

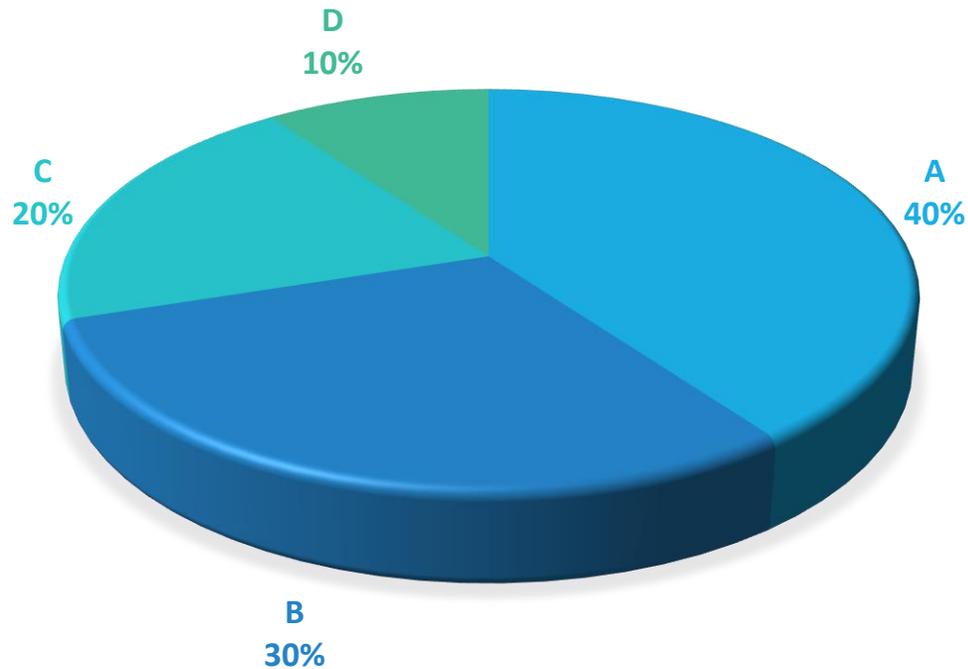
米の場合、わずかな供給量の変動でも価格の変動幅が大きくなる。野菜と違って天候による作柄の変動が小さく保存性が高いため過剰時は下落が数年つづく。

また、他作物への転換が難しいことから、価格変動に応じて水稻全体の作付面積(水張面積)や生産量は変動しにくいですが、制度別・用途別・品種別の作付面積の割合が変動する。

3.次の一手を考える

(1)どんなリスクを想定するか

ポートフォリオのイメージ



米の流通の特徴である不透明さから経営を守ることを第一に考えなくてはならない。米の特性を考慮すると資産運用の考え方である分散型ポートフォリオが有効であると思料する。

資産運用における損益のブレを小さくするためには、複数の資産に投資することにより、リスクを低減する効果が期待できる(マーコヴィック)。

ただ、やみくもに複数の資産に投資するのではなく、収益率の増加・減少傾向が一致しない資産同士を組み合わせる投資が必要である。最も避けなければならないのは一点集中である。

豊作時には売れ残りや価格低下による減益のリスクが想定される。一方、不作の時には、販売先との契約を履行できなくなったり減収による減益のリスクが想定される。

農業経営にもっともダメージを与えるのは価格下落よりも不作による減収の方ではないか。不作を回避する努力をしなければ、ポートフォリオの構築によるリスクヘッジは意味をなさない。

3.次の一手を考える

(2) 次の一手

不透明な情勢の中で、確実に販売する・安定的な収益の確保するためには、不透明な相場に左右されない計画的な販売を行うことが必要である。

価格は需給にも影響されるが、本来、需給だけで決まるものでもないので、需給の影響を極力受けない形で販売することを目指すべきではないか。

消費者・実需者に直接、そのニーズに応える品質のものをニーズに応える形で販売することができれば、価格はそれほど変動しなくなる。

そのためには、販売流通先・契約状況ごとのデメリットを避けることができ、あらかじめ決めた価格で取引できるような契約栽培や先物取引が有効と考える。

また、販売先を国内だけに限定するのもどうか考える必要がある(ゼロサムからプラスサム)。

欧米は、余剰農産物を外国に販売することを考えてやってきたわけで、輸出補助金もこれを確保しようと努力してきたが、日本だけが輸出をあきらめて、輸出補助金も放棄してきた。我々は、この事実を重く受け止めなくてはならない。

参考文献

農林水産省 米をめぐる関係資料 令和2年7月

// 米をめぐる状況について 令和2年10月

// 農林水産統計 令和2年3月

// 食料・農業・農村白書 令和2年版

参議院 立法と調査2014.7 No.354米の生産調整見直しの課題

日本農業研究所 研究報告 農業研究第28号(2015年) 田家 邦明 価格戦略とコメ市場の特性

農業協同組合新聞(2021.3..2.16) 熊野 孝文 米マーケット情報

農業経営(2020.4..15) 山口 亮子 コメ先物取引で中国に先を越された日本